

知的障害者施設における相談援助実習プログラムのあり方

—実習報告書の分析を通して—

キーワード：知的障害者施設、相談援助実習プログラム、実習報告書

田中清¹⁾

新潟青陵大学¹⁾

I 目的

障害者支援施設とりわけ知的障害者が利用者を中心となっている施設（以下「知的障害者施設」という）における、相談援助実習の問題点を指摘するとともに今後の課題を検討していく。

II 方法

- (1) 調査対象：平成24年度・25年度の2年間において、知的障害者施設に配属された33名の実習生が作成した実習報告書の記述内容。
*資料提供については報告書提出の際に口頭で説明を行い、学会報告については電子メール等で説明し了承済みである。
- (2) 調査方法：相談援助実習プログラムとして位置づけられている「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習（以下「SW実習」という）」の3つの実習に必要とされる実習項目とその項目ごとの体験すべき事項を設定し、報告書の記述内容からそれらを拾い上げ、対象実習生全体の体験の度合いを検討する。特に「SW実習」については、実習指導の方法の観点から、どのような方法で指導されているかも確認する。

III 結果

(1) 職場実習

「職場実習」とは実習先の概要、利用者・職員業務の理解のための実習段階である。

実習項目としての「実習先概要の理解」「利用者の理解」については、全ての実習生が体験を積み理解ができている。しかし「他職種業務の理解」の体験については4割弱の実習生に留まっている。

(2) 職種実習

「職種実習」とは、ソーシャルワーカー（以下「SW_R」という）である生活支援員の業務の理解のための実習段階である。

実習項目としての「業務全般の理解」については、全ての実習生が体験を積み理解ができている。しかし「他職種連携の理解」の体験については4割程度、さらに「SW_R機能の理解」については1割程度の実習生しか体験しておらず、SW_Rの役割・機能については理解が進んでいない。

(3) SW実習

「SW実習」とは、SWに必要な専門知識・技術、専門職倫理の理解のための実習段階である。

実習項目としての「個別援助計画の理解」については、8割以上の実習生が体験しており、SW実習の中心内容ともなっている。また、「他機関連携の理解」も、6割の実習生が体験している。しかし「社会資源の理解」「相談面接の理解」「権利擁護の理解」「運営管理の理解」の体験については、いずれも2割から4割程度の体験に留まっている。また実習方法として個別援助計画については、実習生の9割が実際に作成している。しかし他の実習項目については、職員の説明を聞くか、実際の場面を見させる段階で終わっており、実習生自身が実際に体験するまでには至っていない。

IV 考察

いくつかの実習項目において体験が不足しているのは、実践現場において未だSW_Rとしての生活支援員の業務の標準化がされていないこと、そのため社会福祉士固有の業務が確立されていないことなどが背景にあると考えられる。また、実習指導者や職員自身が自分たちの業務の中からSW_Rとしての機能を抽出できていないことから実習プログラム作成が困難であることも考えられる。さらに実習生自身が体験していたとしても記述がされていないか、あったとしても理解が進んでいないことも考えられる。

V 結論

知的障害者施設の相談援助実習プログラムにおいて、特に「SW実習」としての実習体験の機会が少なくSW_Rとしての機能・役割の理解があまり進んでいない。また、実習生自身に実際に体験させる指導方法の工夫も必要である。さらなる相談援助実習プログラムの開発・改善が必要である。

【参考文献・資料】

- 1) 川上賢蔵. 相談援助実習における実習内容に関する一考察—入所型生活施設における実習指導者の職種からみた業務内容との関係性について. 社会開発研究. 2011;17(1):111.
- 2) 村井美紀. 社会福祉士実習における「実習プログラム」作成の課題. 東京国際大学論叢人間社会学部編. 2011;17:92.